

人権フォトコンテスト作品募集



第5回人権フォトコンテスト入賞作品

題名 「おもてなし」  
村上佳子さん

テーマ 「つながり」

応募資格：どなたでも自由に応募できます。

応募期間

9月1日～10月31日まで

一人ひとりが心豊かに輝きながら生きていく場面を、心のレンズをとおして見つめてみてください。

何気なく見過ごされるひとつひとつの瞬間にも、私たちが「人権」を大切にしている場面がきつとあるはずですよ。

※応募作品は、3月開催の第18回笠岡市部落解放文化祭で展示します。また、入賞作品は人権啓発用として広く活用させていただきます。

応募・問合せは

〒七一四一八六〇一  
笠岡市中央町一一人権政策課

☎2120まで

応募規格	①写真は白黒、カラーのどちらでも可。大きさは2L(127mm×178mm)。
	②点数は1人3点まで。
賞	③写真の裏にそれぞれ、題名、住所、名前を記入。
	④作品はいずれも被写体(本人)の了解を得たもので、応募者本人が撮影した未発表のものに限る。
	⑤作品の著作権は作者に帰属。使用权は主催者に帰属。
	⑥作品は返却しません。
発表	最優秀賞 1点
	優秀賞 2点
賞	入選 5点
	※入賞者には賞状と賞品を贈呈します。(入賞作品は拡大して展示しますので、ネガまたはポジを提供していただきます。)
発表	12月中旬に入賞者へ直接通知します。

市有地(宅地)を分譲します

居住用の住宅敷地をお探しの方に市有地を分譲します。

申込者の資格

- ・自ら居住する住宅または利便施設を建設するための宅地を必要とする人
- ・分譲代金の支払いが可能で、かつ分譲を受けた日から10年以内に住宅または利便施設の建設に着手することができる人

- ・市が定める契約書により契約ができる人
- ・契約に基づき、市が買い戻し特約登記を付することを了承する人

提出書類

- ・市有地購入申込書
- ・住民票謄本 1通

※申込説明書は財政課管財係と市民プラザにあります。

受付期間

9月13日(月)～10月15日(金)

受付場所

平日(8時30分～17時)

財政課管財係

それ以外

市役所宿直室(本庁舎1階)

※宿直室では、申込書の受取りのみとさせていただきます。抽選会の説明は、後日担当係員から連絡します。

注意事項

- ・申込みは1世帯1物件のみ
- ・電話による申込みは不可
- ・申込み多数の場合は公開抽選(10月22日)により当選者を決定します。
- ・契約時に契約保証金として30%、1カ月以内に残金を支払っていただきます。

申込み・問合せは

財政課管財係

☎2125まで

※上下水道完備  
※物件番号3については、建物解体費を控除した価格としています。

	所在地 面積	用途地域	容積率(%) 建ぺい率(%)	分譲価格(円)
1	新横島6-226 389.22㎡	第一種 低層住専	80 40	7,044,882
2	笠岡3107-9 199.23㎡	第一種 住居地域	200 60	9,870,369
3	五番町6-25 385.34㎡(木造家屋付)	第一種 住居地域	200 60	30,894,952